

記者発表資料 2枚

平成28年5月17日  
福島県山口土木事務所

## 国道352号の御池から新潟県境までの区間を再開通します。

現在冬期通行止めの、国道352号御池から新潟県境までの区間について、5月20日（金）15時に再開通します。

国道352号は、福島県檜枝岐村と新潟県魚沼市を結ぶ重要な国道ですが、積雪により平成27年11月9日から冬期通行止めとしています。

山口土木事務所では、今年3月上旬より除雪や道路補修を行い、御池までの区間を段階的に再開通させておりますが、残る区間についても作業完了の目途が立ったことから、5月20日（金）15時に福島県側の全線を再開通します。

新潟県側も、県境から銀山平までの区間が同時に開通となります。

これにより、国道352号及びシルバーライン（県道）を利用し、魚沼市まで自動車での通り抜けは可能となりますが、二輪車での通り抜けは出来ません（シルバーラインは二輪車通行不可のため。）

新潟県側の道路状況は、新潟県魚沼地域振興局地域整備部にお問い合わせ下さい。

### 記

#### 【国道352号：冬期通行止め区間の概要】

檜枝岐村字上ノ原 ～檜枝岐村字燧ヶ岳（県境） L = 23.8 km

4月1日開通

檜枝岐村字上ノ原 ～檜枝岐村字燧ヶ岳（七入橋） L = 4.7 km

4月14日開通

檜枝岐村字燧ヶ岳（七入橋） ～檜枝岐村字燧ヶ岳（御池） L = 6.7 km

5月20日開通見込み

檜枝岐村字燧ヶ岳（御池） ～檜枝岐村字燧ヶ岳（新潟県境） L = 12.5 km

#### 【問い合わせ先】

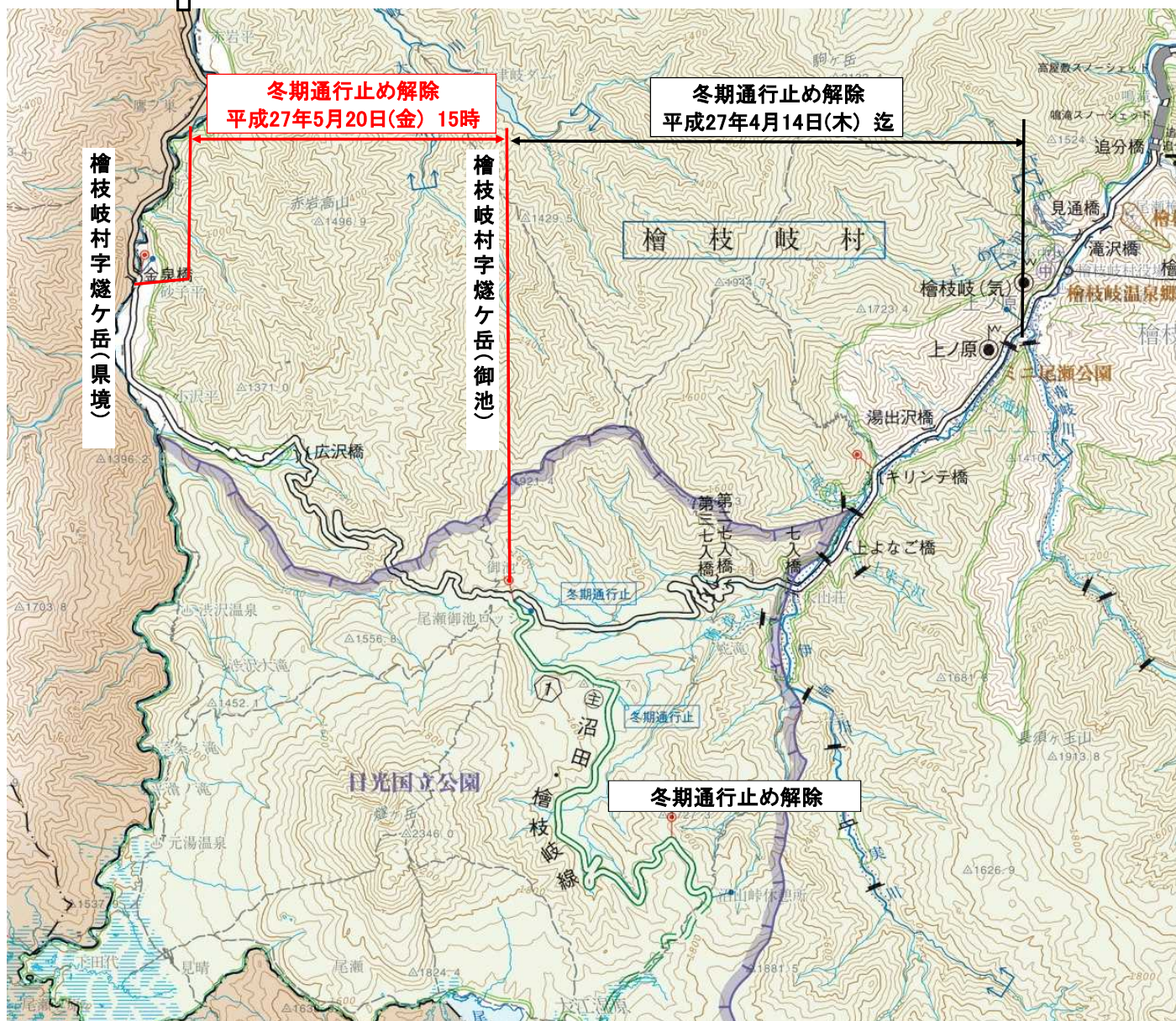
福島県山口土木事務所 業務課  
（担当者）課長 古川 敬則

電話 0241-72-2234

FAX 0241-71-1112

## 国道352号 通行止区間位置図

県道(シルバーライン)を經由し、通り抜け可能



※ 自動車新潟県への通り抜けが可能です。  
(二輪車はシルバーラインが通行できないため、  
二輪車による通り抜け出来ません。)